

## むつ市議会第248回定例会会議録 第1号

### 議事日程 第1号

令和3年6月2日（水曜日）午前10時開会・開議

#### ◎表彰状の伝達

#### ◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 行政報告

#### 【議案一括上程、提案理由説明、質疑、討論、採決】

第4 議案第37号 むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

第5 議案第38号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例

#### 【議案一括上程、提案理由説明】

第6 議案第39号 むつ市職員の特殊勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例

第7 議案第40号 むつ市事業所における感染症対策の推進に関する条例の一部を改正する条例

第8 議案第41号 むつ市宇田運動広場条例を廃止する条例

第9 議案第42号 財産の取得について

（むつ市役所脇野沢庁舎配備の除雪ドーザを、老朽化に伴い更新するためのもの）

第10 議案第43号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について

第11 議案第44号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について

第12 議案第45号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

第13 議案第46号 令和3年度むつ市一般会計補正予算

第14 議案第47号 令和3年度むつ市介護保険特別会計補正予算

第15 報告第8号 令和2年度むつ市一般会計継続費繰越計算書

第16 報告第9号 令和2年度むつ市一般会計繰越明許費繰越計算書

第17 報告第10号 令和2年度むつ市一般会計事故繰越し繰越計算書

第18 報告第11号 令和2年度むつ市水道事業会計継続費繰越計算書

第19 報告第12号 令和2年度むつ市下水道事業会計予算繰越計算書

第20 報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

（むつ市税条例等の一部を改正する条例）

第21 報告第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

（むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）

第22 報告第15号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

(むつ市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に  
関する条例の一部を改正する条例)

第23 報告第16号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(令和2年度むつ市一般会計補正予算)

本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	4番	東	健而
5番	野中	貴健	6番	佐賀	英生
7番	斉藤	孝昭	8番	山本	留義
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	鎌田	ちよ子	12番	住吉	年広
13番	白井	二郎	14番	濱田	栄子
15番	佐藤	広政	16番	富岡	幸夫
17番	岡崎	健吾	18番	原田	敏匡
19番	佐々木	隆徳	20番	浅利	竹二郎
21番	佐々木	肇	22番	大瀧	次男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下	宗一郎	副市長	川西	伸二
教育長	阿部	謙一	公営企業 管業者	村田	尚
代監査委員	齊藤	秀人	選挙管理 委員会	畑中	政勝
農委 員 業 会 長	坂本	正一	総務部長	吉田	真
総務部 室 長	千代谷	賀士子	企画政策 部長	松谷	勇
財務部長	吉田	和久	民生部長	杉澤	一徳
福祉部長	藤島	純	健つく 康り 推進部長	中村	智郎
健つく 康り 推進 監	木村	公子	子ども みどら mile s k o f f i c e にり所 こ長	菅原	典子
経済部長	立花	一雄	都市整備 部長	中里	敬
建設技術 部長	小笠原	洋一	川内庁 舎長	木下	尚一郎

大畑庁舎  
事務所

管理計者

監査委員  
局長

教育部長

総務部  
推進課長

総務部  
課長

伊藤大治郎

野藤賀範

伊藤泰成

角本力

野坂武史

葛西信弘

野所  
事務所

選挙管理  
事務局

農委事務  
局長

上局民生  
局長

企政政推  
健つ推副

総務  
主任

工藤和彦

工藤淳一

成田司

中村久

小田晃廣

菊池亘

事務局職員出席者

事務局長

総括主幹

主任主査

佐藤孝悦

櫻田誠

井田周作

次長

主任

主任

中野敬三

堂崎亜希

浜端 快

## ◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（大瀧次男） ただいまからむつ市議会第248回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

## ◎表彰状の伝達

○議長（大瀧次男） 議事に入る前に表彰状の伝達を行います。

全国市議会議長会第97回定期総会において、市議会議員在職25年以上として山本留義議員が特別表彰を、また市議会議員在職15年以上として浅利竹二郎議員及び市議会議員在職10年以上として私、大瀧次男が一般表彰を受けておりますので、表彰状の伝達を行います。

○事務局長（佐藤孝悦） それでは、お名前を読み上げますので、演壇までお願いいたします。

まず、山本留義議員、お願いします。

○議長（大瀧次男） 表彰状。むつ市、山本留義殿。あなたは市議会議員として25年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第97回定期総会に当たり本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

令和3年5月26日、全国市議会議長会会長清水富雄。おめでとうございます。

○事務局長（佐藤孝悦） 次に、浅利竹二郎議員、お願いします。

○議長（大瀧次男） 表彰状。むつ市、浅利竹二郎殿。あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第97回定期総会に当たり本会表彰規程によって表彰

いたします。

令和3年5月26日、全国市議会議長会会長清水富雄。おめでとうございます。

○事務局長（佐藤孝悦） 次に、大瀧次男議長、お願いします。

表彰状の伝達は、佐々木隆徳副議長にお願いいたします。

○副議長（佐々木隆徳） 表彰状。むつ市、大瀧次男殿。あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第97回定期総会に当たり本会表彰規程によって表彰いたします。

令和3年5月26日、全国市議会議長会会長清水富雄。おめでとうございます。

○事務局長（佐藤孝悦） 以上であります。

○議長（大瀧次男） これで、表彰状の伝達を終わります。

## ◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 次に、諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配信してあります名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、公害対策に関する経過報告、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告、交通問題対策に関する経過報告及び工事請負契約に係る入札結果資料が提出されておりますので、お手元に配信しております。

次に、本日市長から、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく地方公共団体が出資する法人の経営状況を説明する書類の提出がありました

ので、お手元に配信しております。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配信しております報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、本日この後、新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について、市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大瀧次男） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、4番東健而議員及び15番佐藤広政議員を指名いたします。

### ◎日程第2 会期の決定

○議長（大瀧次男） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月29日までの28日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月29日までの28日間と決定いたしました。

### ◎日程第3 行政報告

○議長（大瀧次男） 次は、日程第3 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。

4月28日以降における新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について、ご報告申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染者の発生状況についてご報告いたします。

緊急事態宣言の発出及びまん延防止等重点措置が実施される中、未だ本県を含め全国的には新型コロナウイルス感染者の発生が高止まりしている状況にあります。

こうした中、市内においては4月29日に2名の感染者が確認されて以降、今日まで計13名の感染者が確認されておりますが、いずれの事例におきましても、県による積極的疫学調査の状況から、感染拡大やクラスターの発生は現時点では認められず、一定の収束をしたものと認識しております。

市では、市民の皆様は日常生活を安心して送っていただきたいとの思いから、市内で感染者が確認された都度、むつ総合病院院長の同席の下、記者会見を行っております。

その様子はユーチューブチャンネル「むつ市長の62ちゃんねる」を通じてライブ配信され、これまでの8回の総再生回数は10万8,000回を超え、多くの皆様にご視聴いただいているほか、さらに多くの市民の方々にお知らせするため、5月21日の記者会見からはエフエムアジュールでのラジオ放送も行ってまいります。

今後においても、市では、感染リスクを迅速に評価し、適切に対処することとしておりますので、市民の皆様におかれましては、普段どおりの感染対策をしながら、これまでどおり、安心・安全な日常生活を送っていただきたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種計画（プロジェクトG）の進捗状況についてご報告いたします。

まず、65歳以上の方のワクチン接種の予約状況についてお知らせいたします。

去る5月8日及び9日の2日間、集中受付期間として本庁舎及び各分庁舎の特設コールセンターにおいて集団接種及びむつ総合病院の電話予約を受け付けいたしました。

一時的に電話が繋がりにくい状況はありましたが、市民の皆様のご理解とご協力により大きな混乱もなく、順調に予約事務を終えることができました。

また、5月10日からは市内の19の医療機関において、個別接種での予約受付を開始したほか、現在は「むつ市新型コロナワクチン接種コールセンター」で引き続き集団接種の予約を受け付けております。

5月31日現在、集団接種で4,939名、個別接種では1万437名の予約が完了し、接種券を発送した65歳以上の市民の皆様1万8,968名のうち、1万5,376名、81.1%の方が予約済みとなっております。

次に、65歳以上の方のワクチン接種状況についてお知らせいたします。

まず、特設会場での集団接種及び医療機関での個別接種により、5月31日現在5,352名の方が1回目の接種を終えております。2回目の接種は6月以降となりますが、希望する皆様のワクチン接種を計画どおり7月末までに完了するため、今後も継続して接種を進めてまいります。

続きまして、高齢者入所施設におけるワクチンの巡回接種の状況についてご報告いたします。

5月31日現在、嘱託医がいる35施設で753名の方が1回目の接種を、485名の方が2回目の接種を終えており、全ての高齢者施設で6月24日までに2回の接種を完了する予定となっております。

これにより、65歳以上の方の接種状況は、1回目の接種を終えた方は6,105名で接種率31.3%、2回目の接種を終えた方は485名で接種率2.5%となっております。

なお、むつ市全体のワクチンの接種の状況につき

ましては、ワクチン接種メーターとしてわかりやすくむつ市ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

次に、ワクチン接種に係る予約サポート窓口についてお知らせいたします。

6月7日からワクチン接種の予約について、電話での予約が困難な方、5名以上の団体に予約をしたい方を対象に、平日の9時から16時まで本庁舎及び各分庁舎に予約サポート窓口を開設いたします。

予約サポート窓口では、市の予約システムで予約可能な集団接種のみにとどまらず、個別接種を希望する方に対しては代わりに医療機関に連絡するなど、予約の完了まで懇切丁寧にサポートいたします。

むつ市は、65歳以上の市民の皆様の不安を置き去りにしません。今後も希望する方全てが一人も取り残されることなく、可能な限り速やかにワクチン接種を受けられるよう、必要な取組を実施してまいります。

プロジェクトGに関する報告の最後に、今後のワクチン接種計画についてお知らせいたします。

現在、65歳以上の方の予約が80%を超え、1回目の接種が30%以上になり、さらに接種会場での65歳以上の皆様の深い理解と協力的な対応によって、予想以上に接種が順調に進んでいることを踏まえ、優先接種の次の段階である基礎疾患のある方、高齢者入所施設等の従事者等への接種を進めていくことといたします。

まず、高齢者が入所又は入居する障害者支援施設について、嘱託医等による接種体制が整っていることを条件に、6月8日から巡回接種を実施いたします。それ以外の障害者施設についても6月からむつ総合病院において接種を開始いたします。

基礎疾患のある方で接種を希望する方につきましては、6月中旬を目処に接種券を発送し、年齢区分ごとに7月から8月にかけて予約を受け付け、かかりつけ医で接種していただきます。

また、今回、それらに加えて、社会経済活動を支え、感染リスクが高い「密」な状況になりやすい幼稚園、保育園、小中学校、高等学校で働く幼稚園教諭、保育士、教員のほか、地域の安全・安心を守る警察官の皆様に対し、6月から優先的に接種を開始いたします。

子供達の安全の確保のための措置であり、高齢者の皆様をお待たせすることもないように会場で手配し、7月末までにおおむね終了させることとします。

なお、6月に優先接種を開始する皆様については、個別の接種券の配布は行わず、幼稚園・保育園についてはむつ市にっこりっこが、小中学校・高等学校についてはむつ市教育委員会が、警察官についてはむつ警察署が接種券と接種者の管理を行うことといたします。

次に、むつ総合病院新型コロナウイルス感染症センターについてご報告いたします。

むつ総合病院の南側駐車場に2月23日から整備を進めてまいりました新型コロナウイルス感染症対応病棟は、5月26日に建物本体工事が完了しましたので報告申し上げます。

この病棟の名称は「新型コロナウイルス感染症センター (Epidemic Emergency Center)」とし、医療ガス設備、トイレ、シャワー、空気清浄機、テレビ、冷蔵庫等に加え、療養環境向上のための無料のWi-Fiを完備した計13室、最大20人分の病室、スタッフステーション、診察室、面談室等を整備しております。

これまでのところ、保健所の検査、人工呼吸器などの医療機器、備品の搬入も終了し、従事する医療スタッフへの機器操作などの取扱説明会、患者搬入時のシミュレーションを実施しており、昨日6月1日より運用できる状況となっております。

また、宿泊療養施設については、むつ総合病院敷地内に17部屋を準備しており、こちらも運用開始に向けて青森県と最終調整中となっております。

これまでの4床体制から10倍の病床・施設体制とはなるものの、いざクラスターなどが発生してしまえば、あっという間に埋まってしまうこともあり得ます。一定の安心が確保されたことは言うまでもありませんが、市民の皆様におかれましては引き続き、日々の感染対策に努めていただきますようお願い申し上げます。

次に、経済対策及び雇用対策についてご報告いたします。

先のむつ市議会第162回臨時会で御議決を賜りました事業のうち、開始した主な事業についてご報告いたします。

まず、緊急事態宣言の再発出等の影響により売上が減少している「むつ市あんしん飲食店等認定事業所」を対象とした「むつ市あんしん飲食店等応援金事業」につきましては、5月10日から申請の受付を開始し、5月31日現在157件の申請を受け付け、25件分、金額にして500万円の給付を完了しております。

また、本事業は「むつ市あんしん飲食店等認定事業所」が対象になりますことから、事業周知後、5月31日現在270件の新規申請がありました。その結果、累計では申請数が702件、認定数が565件となっております。

次に、感染対策のための物品の購入や店舗の改装費用等の一部を補助する「むつ市あんしん飲食店等感染症対策支援事業」につきましては、5月31日現在で87件の申請を受け付け、34件分、金額にして310万8,000円の交付決定をしております。

次に、店内飲食の機会の減少により売上が減少している飲食店のテイクアウト販売に係る支援であります「むつエール飯2021事業」につきましては、5月中は4店舗による3日間の販売日を設け、合計376食を販売しております。

次に、「プレミアム付タクシーチケット事業」につきましては、5月24日、月曜日からマエダ本店ほか、市内の17の販売店及びタクシー事業者8社で販



売を開始しております。

5月31日現在で販売数は1,765セットとなっており、むつ市タクシー協会からは、チケットを使用した乗車が増えていると伺っております。

次に、雇用対策についてご報告いたします。

まず、「緊急雇用創出事業」につきましては、5月31日現在7名の方を市の会計年度任用職員として雇用しております。

次に、「離職者生活・再就職支援給付金事業」につきましては、5月31日現在3名の方から申請を受け付け、2名分、金額にして20万円の給付を完了しております。

また、アツギ東北離職者雇用対策本部によりますと、5月21日現在、アツギ東北株式会社むつ事業所からの求職者204名のうち、62名の方の再就職が決定しております。

市といたしましては、引き続き、全ての求職者の皆様が早期に再就職できるよう雇用対策に全力で取り組んでまいります。

次に、市内小中学校の運営状況についてご報告いたします。

まず、市内の小中学校における運動会等の延期についてご報告いたします。

5月21日にむつ保健所管内において、10代の感染者が発生いたしました。市内の小中学生の感染はないと確認したところですが、むつ保健所管内における感染が収束するまでは、多数の保護者の皆様が一堂に会する行事について、開催を延期することとし、市内小中学校で5月22日、23日の両日に予定されていた運動会・体育祭については、当面延期することといたしました。

なお、開催の可否も含めた開催時期等の判断につきましては、市内での感染発生状況を見据えた上で各校の決定となります。

次に、市内の小中学校における出欠等の取扱いについてご報告いたします。

この度、むつ保健所管内において感染者が複数発生し、小中学生のご家族への影響も懸念されることから、市の新型コロナウイルス感染症対策本部から、市の新型コロナウイルス感染症対策本部からお願いとして、家族等がPCR検査等の検査対象となり、欠席した場合でも欠席扱いにならないことを伝え、無理をして登校しないよう保護者の皆様にお知らせしております。

次に、市内の小中学校における部活動等の対外試合の対応についてご報告いたします。

感染拡大を防止するための当面の対策として、これまで部活動等での対外試合に関する対応について、むつ下北地域以外の他校との試合、合宿、外部の指導者による指導を原則禁止としておりましたが、むつ保健所管内において感染者が複数発生したことを踏まえ、6月4日までの期間においては、公式戦を含む全ての対外試合を禁止することといたしました。

なお、スポーツ少年団及び各競技団体に対しては、以上の内容に準じた形で対応するよう要請いたしました。

次に、市内の主なイベントの対応についてご報告いたします。

まず、東京2020オリンピック聖火リレーについてであります。6月11日に予定しておりましたむつ市での聖火リレー及び出発式につきましては、青森県実行委員会において取りやめが決定されております。

次に、6月18日に開催を予定しておりました「日本夜景サミット及び全国名月サミット」むつ大会についてであります。市外から多くの関係者が訪れることとなりますことから、大会主催者であります一般社団法人夜景観光コンベンション・ビューロー及び夜景サミット2020&全国名月サミットinむつ実行委員会が協議を行い、6月の開催を見送ることが決定されております。

次に、8月7日、8日に開催を予定しておりました

た大湊ネブタ合同運行についてであります。去る5月25日に開催された大湊ネブタ合同運行委員会において、昨年に引き続き中止することが決定されております。

市内でのイベント開催の可能性につきましては、市外からの参加者の想定規模のほか、変異株の感染動向等、今後も感染症の状況を総合的に勘案して判断していく必要があると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、職員の出張及び私用旅行の取扱いについてご報告いたします。

大型連休後、県内では複数のクラスターが発生したことにより、新規感染者数が高い水準で推移しており、政府分科会が示している「医療のひっ迫具合」や「1週間の人口10万人当たりの新規感染者数」が4段階のうち2番目に深刻なステージ3相当となっております。

また、むつ保健所管内においても、新規感染者が連日のように確認された時期もあり、むつ総合病院の感染病床4床が一時満床となる事態も発生しております。

これらを踏まえ、市職員には緊急事態措置適用地域、まん延防止等重点措置適用地域及び新規感染者数がステージ3を上回る地域への不要不急の往来について、引き続き強く自粛を求めることとしたほか、青森県がステージ3の状況にあることから、ステイホームを前提にむつ市外への往来も極力控えるよう求めるとともに、職員の家族、親族等の来訪についてもできる限り控えていただくようお願いしたところであります。

市民の皆様へのワクチン接種が開始され、新たな経済対策を講じていくことで、かつての平穏な日常に向けて着実に歩みを進める状況にありますが、感染症が「今ここにある危機」である現実が変わりはありません。今後も気を緩めることなく、必要に応じて職員の意識啓発を図ってまいりますので、ご理

解を賜りたいと存じます。

以上、新型コロナウイルス感染症に係る市の対応についてご報告させていただきます。

今後も、国及び青森県の方針等に基づき、市民の皆様様の安全と健康、そして日々の生活を守るため、これまで以上にきめ細かな対策を講じてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） これより質疑を行います。

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。18番 原田敏匡議員。

○18番（原田敏匡） ワクチン接種に関して2点と、イベントに関して1点お伺いします。

ワクチン接種に関して、市長はじめ市職員の皆様様の接種状況をまず1点お伺いいたします。

2点目は、実際のワクチン接種が始まっているわけですが、キャンセルの状況と、キャンセルがあった場合、どのような対応を取っているかお伺いいたします。

3点目は、夜景サミットに関してですが、ほかには中止と明記してあるのですけれども、サミットだけ見送りという形になっているのですけれども、これはあくまで感染状況を踏まえて、今年度やる可能性があるのか、それとも今年度はやらず来年度への見送りという形になるのか、現時点で分かっている範囲でお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、市職員の接種状況、私も含めてということですが、私自身はまだ打ってございません。市職員についても、ワクチンの接種会場で勤務するといいますか、ワクチンの接種会場で接種のお手伝いをする職員については医療従事者の扱いになりますので、こちらの職員については打っています。これをキャンセル対応として打っているということですので、1点目と2点目の回答についてはそのようになるということでご理解くだ

さい。

夜景サミットについては、6月は少なくともできないということですが、基本的には私としては今年の開催は難しいと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） ワクチン接種は、市長はじめ市職員の皆様、何で聞いたかという、ぜひ市長には優先的に打っていただきたいなと。かつ市役所の職員の皆様の中でも、経済対策であんしん飲食店等認定制度をこれから、実際にもう現場に行っている職員もいますし、感染症対策に従事している職員の皆様には優先的に接種していただきたいなと。

これから65歳、一般の方の接種がどんどん増えてくる中で、キャンセルも今まで以上に多くなる可能性があるというのを考えると、ぜひそういった形で、キャンセルした場合の対応リストみたいなものを作っていただいて、公表して、市長はじめそういった感染症対策に従事する職員の皆様には優先的に打っていただきたいなという思いがあるのですけれども、そういった形を取るおつもりと、方向性はないのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） まず、いろんな報道があっという間に誤解もあるこの職員の接種なのですが、はっきり申し上げておくと、我々が今接種している職員というのは、あくまで医療従事者という枠組みに入る第1優先順位の職員にしか打っていません。その職員が今現状38名いるということで、まだ残り130名程度います。

これは何をしているかという、今集団接種の会場だけで7会場設けています。72回集団接種するのです。そこにはその130名の職員を動員してやるわけですから、高齢者の方々に安心して会場に来ていただいて接種を受けていただくために

も、そこにいる職員がワクチンの接種をしているということは、これは当然のことですので、その職員については、基本的には予約のキャンセルという中でやっていくと。恐らく7月末までに、予約のキャンセルの今の雰囲気を見ていると、この138人がちょうど終わるぐらいだというふうに考えていますので、その余の職員についてどうするかというのは全く別の問題で、医療従事者の枠でやる職員についてはそのように対応させていただくということでご理解いただきたいと思います。

私自身がどうするかという、みんなは打ってくれと言うのですが、打てば打ったで中央のメディアから批判されることになりますので、私自身は私自身のポリシーとして、最後のほうに、市民の皆様に行き渡ったときにしっかりと打っていくということになろうかと思っております。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） 確かに昨今のメディアで、首長さんが打ったということで批判的な報道もあります。むつ市民の方にいろいろそういうお話をされるのですけれども、皆さん口をそろえて言うのは、初めからそういったリストを作って公表していただければ、ぜひ市長には打っていただきたいというような声多数、私自身聞いております。でするので、その辺、ある程度7月のめどがつかましたらぜひ考慮していただきたいなということをお伝え申して、質疑を終わります。

○議長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。20番 浅利竹二郎議員。

○20番（浅利竹二郎） ただいまの市長のご報告で、65歳以上の予約の方が81.1%ということでありました。これはかなりの高い数字だと思いますけれども、今後64歳以下の方々も続くわけでありますので、この数値が維持できるとは限りません。そこで、日頃感じていることを質疑させていただきます。

新型コロナワクチンの接種は、蔓延防止上緊急の臨時接種と位置づけられ、接種に対しての努力義務及び勧奨が定められています。このことからすれば、市の広報からは努力義務、勧奨の意図が酌み取れず、「強制ではありません」という文言が目につきます。地域の集団免疫獲得の観点からすれば、市民に対し、もう少しお願いとか要請とか等の意向があってもよかったのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

浅利議員からは再三そういう質疑というか、ご意見を頂戴しているのですが、勧奨というのは、あくまでも集団免疫を獲得するということでの形なのだと思うのです。今は現状、今日の時点で83%の高齢者の皆さんがもう既に予約を完了しているということですので、この方々が打ち終われば、十分地域として、高齢者のカテゴリーですけれども、65歳以上のカテゴリーですけれども、十分にもう集団免疫というのは獲得されているということだと思っているのです。

私たちの社会というのは自由主義社会なのです。打つのも打たないのも自由なのです。それが強制であってはならないと思いますし、またご本人の体調やご本人のそれこそ疾患の様子なんかもありますので、どうしても打てない人というのも多数いらっしゃるわけです。そうした方々への配慮も、これだけ同調圧力の強い日本の中では私は必要だと思いますので、みんな打て打て打てと、打って打って打ちまくれと、何か太平洋戦争みたいにやるのが果たしていいのかどうかということについては、少し冷静に考えたほうが私はいいと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） いろいろ考えがあります。実は市民の中には、予防接種は嫌だと、今までし

たことがないという人がいるのです。現実には聞きました。理由は、アレルギー等副反応への恐怖、不信感等によるものと推察されますけれども、何となく行きたくないという人もいます。これまで予約をちゅうちょしている市民がいるとすれば、保健協力員の皆様や市役所相談窓口等において、今回の予防接種の意義を説明し、予防接種に対する不信感等を払拭する等の配慮が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。再度お尋ねします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 繰り返しになりますが、ワクチンの接種にも一定のリスクというのはあるわけです。例えば山奥に独り暮らしでいて、1年に一回も誰か人に会わないという人がいて、ほぼ自給自足の生活している人たちが、極端な例ですけれども、ワクチンを打つ必要は、私は全くないと。人に会わないわけですから。それが一番究極にあって、私みたいに毎日毎日何百人、何百人とまではいかないですけれども、何十人の人たちと会って生活している人たちは、これは多分打つべきだと。その中間からどっち寄りかというのも考える必要が私はあると思っています、独り暮らしでほとんど人に会わない高齢者の方で、基礎疾患もあって、ちょっとワクチンが怖いと思う人がワクチンを打つべきだと言うのは、これは間違いだと私は思います。

繰り返しになりますが、私たちは自由主義社会に生きているのです。ワクチンの接種が国から勧奨されようが何しようが、自分の権利として打つか打たないかは決めるべきなのです。今の現状でいえば、もう8割の人たちが打ちますという選択をしてくれているのがむつ市ですから、この水準を十分と考えて、集団免疫が獲得されたという前提で次の段階に進んでいくというのがバランスの取れた対応ではないかというふう

に私自身は考えていますし、そうした中で、バランスの取れた勸奨をむつ市としては行っていると考えてございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） いろいろあります。ただし、社会が閉塞している状況の中では、ある程度強制力があってもいいのではないかというような思いで質疑しているわけです。

最終的に、64歳以下の人たちも含めて、現在の状況でいえば接種率は幾らまで見込んでいるのでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

我々としては、矛盾しているように聞こえるかもしれませんがけれども、100%の人が希望しても100%の人にワクチンが行き渡るような計画はしっかり立てていこうというふうには思っています。ただ、それは100%の人に強要するというのではなくて、ワクチンを打ちたい、希望する方の100%に行き渡るように最終的には手配することになろうかと存じます。

○議長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。8番山本留義議員。

○8番（山本留義） 今の報告、説明を聞いていて、今後のワクチン接種の計画なのですが、65歳以上の人たちがもう80%以上予約したと。それで7月いっぱいには2回目も完了するというので伺っていますけれども、今後ワクチンが市長が考えている以上に、こちらのほうから要望すればワクチンが入るということで私は考えてもいいのかなという思いですけれども。そうすれば65歳以下の、今は教育関係とか、警察署とか、ああいう形で接種に当たるのですけれども、今の段階、12歳以上の市民の人たちがいつ頃までに、例えば国は11月までという話をしているのですけれども、む

つ市としては何月頃まで接種が完了できるような計画があるのかお知らせ願いたいと思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 64歳以下の、私も含めて一般の市民ということに関しては、現在計画を策定中でありまして、6月の中旬には打ち始めのめど、終了のめども含めてお答えをすることができるような状況になると考えてございます。

○議長（大瀧次男） 8番。

○8番（山本留義） 今市長は途中でやめたのですが、少なくとも国が行政に要請している11月前までには、むつ市においても完全にできるということよろしいのでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 仮に今の方式でやれば来年の1月までかかります。ですから、秘策を今練っている状況ですので、これは関係者の合意が必要な部分もありますので、しばらくお待ちください。

○議長（大瀧次男） 8番。

○8番（山本留義） 実は今朝、うちから市役所に来る間にテレビをつけながら来たのですけれども、3.11があった岩手県かな、その市では、人口は3万幾らの市なのですけれども、市内の医師、個人病院とか、その人たちが9割以上、市長の考えに協力して、7月いっばいで人口全員が接種を終わるということでありまして、そのコーディネーターの人たちは、トップの動きがそういうことを打破できるということで話していました。

私どもむつ市の宮下市長は、本当に全国的にも、そういう意味では、すごく決断力とか、そういう考えを持っている人という形の中で結構話がされています。そういうものを持って、いち早く今は計画をしているということでありますけれども、そういうことをお願いして、質疑を終わります。

○議長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。7番齊藤孝昭議員。

○7番（斉藤孝昭） 私もワクチン接種の計画について何点かお聞きしたいと思います。

今山本議員がお聞きしたことに関わるのが1点あるのですけれども、接種年齢が下がっていくと、膨大な人数の方に接種を行わないと駄目になっていくことになると思いますが、そのときの人員の確保はどういうふうに考えているのか。これも多分今検討中なので、はっきりは言えないと思いますが、まずは人の確保はどういうふうになるのか。医療従事者も含めてです。なるのかお聞きしたいと思います。

そういう場面に当たって、例えば学校での生徒さんへの集団接種ができるのかとか、あとは職場、日中仕事している人たちが、接種を受けたいけれども、仕事を休めないで行けないというふうな場合に、接種休暇といいますか、行政側から休暇取得を呼びかけるとか、できるだけ多くの方に接種していただけるような施策を考えるべきだというふうに思っています。そのところをどういうふうに考えているのかお知らせ願います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） ちょっと待ってくださいというのが今の答えでありまして、議会中にしっかりとした64歳以下の接種について発表ができるように段取りしていますので、少し待っていただきたいというのが現状です。

はっきり申し上げますけれども、今現時点で、高齢者の人たちが8割、83%予約終了していて、3割……順番にいくと医療従事者が100%終わっている自治体です。高齢者の施設の人たちでいくと、91%までがもう終わっています、1回目。6月の中旬には100%終わります。高齢者のスタートも早かったので、現状33%の人が1回目終わっています。こんな自治体は普通ないのです。まずそこはすごくスピーディーに進んでいるということをお聞きしてください。

その上で、基礎疾患患者も6月に始めますということも先ほどアナウンスさせていただきました。これも県内で最速です、市部では。それに加えて、一般の一部を開始するのも、県内の市部でも恐らく全国でも最速に近いということのところまでは今いっているのです。そこまでいっているのです、64歳以下はどうなるのだというふうに今せかされている状況なのですけれども、まだ現時点で言えることはないのです。

これはなぜかといえば、私が注射を打てれば24時間打ちます、みんなに。打ちまくりますけれども、私は注射を打てないので、注射を打つ人たちとの調整が必要ですし、問診するドクターとの調整が必要ですし、人の調整、施設の調整というのがあって、それを今鋭意進めていて、恐らく6月の中旬ぐらいまでにはある程度の計画をつくる段取りで今やっていますので、もう少し待っていただけないかなと、職場での接種とか、そういうことも含めて。ということで、ちょっとお願いできればと思っています。

多くの人たちがやはり自分たちの順番がいつ来るのだろうかというのは関心があることだというふうなことは理解していますが、市民の皆様にお約束しますけれども、私たちはしっかりとした形で、早期にこのコロナ禍を抜け出せるように、今鋭意取り組んでいますので、もう少しだけ待っていただければと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 7番。

○7番（斉藤孝昭） 市長が言っていることはそのとおりなのですが、国が最近とにか片っ端からワクチン打てというふうな雰囲気を出し始めていて、確かにワクチンの供給量が多いところは、その方法もあまり考えないで、とにかく打てる人から順番に打ってくださいというふうな内容も分からないわけではありませんが、むつ市みたいに端っこのほうに来ると、やはりどういうふう

に我々がワクチン接種ができるのだろうかとか、今後どういうふうになるのだろうかということをやはりお知らせしてもらわないと、混乱はしないと思いますが、不安が増えるというふうには思っています。

そこで、ワクチン接種が市長の思うとおり完了した場合、むつ市はどんな状況になると予想していますか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） ワクチン接種後の世の中の在り方ということについては、現状まだ国でも論じられていないということだと思っています。ですから、いち早くそうしたことについて、出口がどういうところにあるのかということは見通しを示してほしいと思います。そうすれば、やはりみんながワクチンの接種に向かうということもありますし、またその加速化ということにもつながっていくというふうに思っていますので、しっかりとしたビジョンを国が示すべきだと私自身は考えてございます。

繰り返しになりますけれども、はっきり言って最速でいろんなことをやっていますので、もう少しだけ64歳以下の計画については待っていただきたいと考えてございます。

○議長（大瀧次男） 7番。

○7番（斉藤孝昭） 今市長がおっしゃったとおりなのですけれども、やはり出口がどこなのか全然分からないし、今はとにかくワクチン接種をしましようというふうな運動で進んでいて、ではその後どういうふうになるのだろうかとか、どういうふうに結果が出るのだろうかということ誰も言わないのです。できれば市長からは、むつ市はワクチン接種が完了した後こういうふうになりたいと、またはなしてほしいという方針でも出してもらったほうが私はいいかと思っていますが、どうでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 少なくともワクチンの接種が終われば、普通に帰省をして、温かく遠くにいる家族を迎え入れることは可能だというふうに思いますし、またお祭りやイベントについても、普通にこれは、もちろん感染対策というのは一定程度必要だと思いますが、可能になるというふうに思います。また、飲食店でふだん一緒にいる方以外の方とも楽しく懇親を深めることもできると思いますし、そういう意味では、コロナの前の日常に少しでも近づくような形になるというふうに私は信じています。

一方で、そうしたアナウンスが国からないということについては、私自身も大変不満に思っています。そのことと併せて、ワクチンの効果、これが、確かに95%、94.5%ということで、ファイザーとモデルナについては非常に高い有効性が、重症化を防ぐとか、そういうことでの有効性が示されていますけれども、ただ有効期間がどれぐらいあるのか、変異株にどれぐらい効くのか。変異株というのは、今のコロナというのはどんどん、どんどん変異していくウイルスですから、それにどれだけ対応できるのかという情報があまりにも少ない。だから、そういうことについては、国がしっかりと説明をすべきだというふうに思います。

オリンピックだけを前提にして物事を進めるのではなくて、やはり日常を取り戻すためにワクチンの接種というのがいかに重要なものなのかということのアナウンスは国がしっかりとすべきだと思いますが、市としては、先ほど言ったような日常が少しでも取り戻せる日が来ることを信じて、今私たちとしては頑張って接種に取り組んでおります。

以上です。

○議長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。14番 濱田栄子議員。

○14番（濱田栄子） ワクチンの接種について、細かいところですが、1点お聞きします。

まず、65歳以上でも、今首都圏のほうに出て働いている方もたくさんいらっしゃいます。ただ、住所をここに置いて向こうで働いている方の、またこれから学生さんたちも、住所を置いて学びに出ている方もいらっしゃると思いますけれども、そういう方の対応についてお伺いいたします。

あと1点は、また逆に他の地域に住所を置いて、こちらで数か月、1年の予定で入ってきたのだけれども、まだ帰れないと。そういう方たちのワクチンの接種についてはどういう対応をしているのかお聞きします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） ガイドブックにそのことが書いてございますので、ぜひ読んでいただければと思いますが、家族が住所をむつ市に置いたまま長期市外に滞在している方については、現在いらっしゃる市町村で接種が可能ということになりますし、むつ市発行の接種券台紙をお持ちの上、現在の住んでいる市区町村で住所地外接種届の申請を行っていただければ接種が可能となります。

逆のパターンも同じでありまして、住所がむつ市にない方でこちらに住んでいる方も、同様の手続でむつ市で接種を受けることが可能となっております。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） 地域外の方で、働いている方2名からお話を聞くことができました。現実的には、そちらのほうにかかりつけ医がいるところでは、かかりつけ医の先生のほうから、そこでは接種しますのでということで、簡単に予約が取れた。もう一人は、かかりつけ医がなくて、もちろん役所に行きまして、役所同士の連絡を取っていただいて、ようやく接種の予約が取れたということですが、大分いつになるのか分からないと

というような、首都圏のほうは人数が多いですので、そういう回答をいただいたということでした。そこによって違うと思いますので、ネットでの対応等はしているのかお知らせください。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 本当に全家庭にお配りしたガイドブックに書いていますので、ぜひ読んでいただきたいのですが、電話でのみの対応とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） 今後はネットの対応等は、例えばまだ若い人たち、先ほど申し上げましたけれども、学生さんたちの接種も始まると思いますけれども、それは考えていないということでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 繰り返しになりますが、予約を取るか取らないか、予約が必要な体制にするかどうかも含めて、今現在検討中でありますので、もうしばらく6月の中旬ぐらいまで待っていただきたい。繰り返しになりますが、私が打つていいなら打ちまくります、24時間市民に。そういうことではないわけですから、関係者の協力が必要で、その合意を取り付けるまでは私自身の発表はできませんので、少し待っていただきたいと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

#### ◎日程第4～日程第5 議案一括上程、提案理由説明、質疑、討論、採決

○議長（大瀧次男） 次は、日程第4 議案第37号



むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例及び日程第5 議案第38号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例の2件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長(宮下宗一郎) ただいま上程されました2議案について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

議案第37号 むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例及び議案第38号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。これら2議案は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における国民健康保険税及び介護保険料の減免の対象期間を令和4年3月31日まで延長するほか、所要の条文整備をするためのものであります。

以上をもちまして、上程されました2議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(大瀧次男) これで提案理由の説明を終わります。

ただいま上程されました議案については、この後質疑、討論、採決を行います。ここで議事整理のため、午前11時15分まで暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時15分 再開

○議長(大瀧次男) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑、討論、採決を行います。

先ほど一括議題といたしました2議案については、それぞれ区分して質疑等を行いますので、ご

了承願います。

◇議案第37号

○議長(大瀧次男) まず、議案第37号 むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で議案第37号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案37号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第37号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◇議案第38号

○議長(大瀧次男) 次は、議案第38号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第38号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案38号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第38号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

### ◎日程第6～日程第23 議案一括上程、 提案理由説明

○議長（大瀧次男） 次は、日程第6 議案第39号 むつ市職員の特殊勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例から日程第23 報告第16号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてまでの18件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） ただいま上程されました9 議案9 報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

はじめに、議案第39号 むつ市職員の特殊勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例及び議案第40号 むつ市事業所における感染症対策の推進に関する条例の一部を改正する条例につい

てであります。これら2 議案は、新型コロナウイルス感染症に関する法令の改廃に伴い、新型コロナウイルス感染症の定義を改めるためのものであります。

次に、議案第41号 むつ市宇田運動広場条例を廃止する条例についてであります。本案は、むつ市宇田運動広場の機能を転換し、隣接する宇田児童公園と共に一体的な都市公園として管理するため、本条例を廃止するものであります。

次に、議案第42号 財産の取得についてであります。本案は、脇野沢庁舎に配備しております除雪ドーザについて、老朽化が著しいことから車両を更新するためのものであります。

次に、議案第43号及び議案第44号についてあります。これら2 議案は、青森県市町村職員退職手当組合及び青森県市町村総合事務組合について、構成団体であります十和田地区食肉処理事務組合が本年6 月30日をもって解散することに伴い、組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議するためのものであります。

次に、議案第45号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてあります。本案は、本年6 月30日をもって任期が満了となります委員の後任として片川純子氏を推薦するため、提案するものであります。

次に、議案第46号 令和3年度むつ市一般会計補正予算についてあります。本案は、3 億3,528万5,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、397億2,641万円となります。

まず、歳出の主なものについてあります。新型コロナウイルス感染症対策につきましては、諸支出金にはむつ総合病院における新型感染症センター建設に伴う代替駐車場整備工事費及び新型感染症センター用医療機器購入費として、下北医

療センター負担金を計上しております。また、民生費にはひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業費を、商工費及び教育費には市外からの往來の多い観光施設等の水道設備を非接触型水栓に改修するため、新型コロナウイルス感染症対策水道設備改修事業費を計上しております。

そのほか、総務費には地域総合整備資金貸付金及びテレワーク実施体制構築事業費を、教育費には第二田名部小学校の電気設備更新及び空調設備の改修に係る小学校大規模改修事業費を計上しております。

次に、歳入の主なものについてであります。国庫支出金には歳出との関連において補助見込額を計上しておりますほか、繰入金には新型感染症センターに係る下北医療センター負担金の財源として地域振興基金繰入金を、市債には事業との関連において借入見込額を計上しております。

次に、議案第47号 令和3年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてであります。本案は、介護保険制度の改正による介護保険事務処理システムの改修等に伴う588万5,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、66億9,608万2,000円となります。

次に、報告第8号及び報告第11号についてであります。これらは、令和2年度むつ市一般会計及び令和2年度むつ市水道事業会計において、継続費を設定しております事業に係る逡次繰越しについて、報告するものであります。

次に、報告第9号についてであります。これは、令和2年度むつ市一般会計において設定しておりました繰越明許費について、繰越計算書を調製いたしましたので、報告するものであります。

次に、報告第10号についてであります。これは、令和2年度むつ市一般会計において、やむを得ない事由により、年度内に完了しなかった事業

に係る事故繰越しについて、報告するものであります。

次に、報告第12号についてであります。これは、令和2年度むつ市下水道事業会計において、翌年度に工期を延長した事業等に係る予算繰越しについて、報告するものであります。

次に、報告第13号についてであります。これは、地方税法等の一部改正に伴い、むつ市税条例等の一部を改正する条例を専決処分したもので、個人市民税における扶養親族の要件に係る改正等をしております。

次に、報告第14号及び報告第15号についてであります。これらは、関係省令の一部改正に伴い、むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例及びむつ市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、固定資産税の不均一課税又は課税免除に係る適用期限の延長をしたほか、所要の条文整理等をしております。

次に、報告第16号についてであります。これは、令和2年度むつ市一般会計補正予算でありまして、事業費の確定及び決算見込みにより、関係予算を専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました9議案9報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり御議決及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大瀧次男） これにて提案理由の説明を終わります。

## ◎散会の宣告

○議長（大瀧次男） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明6月3日及び4日と6月7日から11日までは議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、明6月3日及び4日と6月7日から11日までは議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、6月5日及び6日と6月12日及び13日は休日のため休会とし、6月14日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前11時26分 散会